

社会保険ひらしま

第13号

- 年頭のごあいさつ
- 法律改正により社会保険の加入条件が変わります
- オンライン事業所年金情報サービス(仮称)の開始予定について
- 医療費のお知らせをお送りします
- 令和5年1月からの協会けんぽの申請用紙は新様式をご利用ください!
- 社会保険労務士会からのお知らせ
- 社会保険協会からのお知らせ
- 令和4年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式が行われました

7
2023
令和5年



福山城

「年頭のごあいさつ」

新年 おめでとうございます

旧年中は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染対策に一丸となって取り組んできましたが、いまだに終息していない状況です。

また、世界情勢ではロシアがウクライナに侵攻し、いまま戦争状態であり、恒久平和を願う我が国ですが、決して遠い国の話ではないと感じられます。

さて、当協会事業では、開催するセミナーや講習会のあり方を見直し、会場では密を避け、検温・消毒・マスク着用等のご協力をいただき、新型コロナの感染予防対策に努め、会場開催を実施してまいりました。

今年こそは、ワクチン接種効果や治療薬の承認などにより、明るい年になることを望みます。

政府は、健康保険においては、現在使用している保険証を2024年秋に向け、マイナンバーカードに一体化する方針を打ち出しています。そして、今年3月には、概ねすべての医療機関等で、マイナンバーカードが利用できるように進められています。

また、年金制度については、国民年金は64歳までに年金加入年数を増加するなどの制度改革の議論がされ、注目されています。

当協会は、こうした複雑で改革の多い社会保険制度の情報を、わかりやすく正しくお伝えしていきたいと考えています。

兎年です。飛躍の年です。兎が跳ねるように、世界情勢や経済が好転し希望のある年になりますよう期待しています。

本年も当協会は人と人とのつながりを大切に、温かみのある事業を展開し、会員様に喜ばれる事業を進めてまいります。

引続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、会員皆様方のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般財団法人 広島県社会保険協会

会長 黒木正純



明けましておめでとうございます。

事業主の皆様、被保険者の皆様におかれましては、平素から公的年金事業の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本年金機構では、5年ごとに中期計画を策定し事業を進めておりますが、2019年4月にスタートした第3期中期計画も残り約1年となりました。

第3期中期計画は、「未来づくり計画」と位置づけ、我々一人ひとりが公的年金制度を支える機構職員としてのミッションに立ち返り、お客様である国民を向いた直接的なアプローチによって、皆様の安定した生活や安心を実現することを目指しております。

また、社会が一日も早くコロナ禍を克服し、新たな明るい時代に向けて歩みだすことを願うとともに、新しい時代に貢献する決意を込めて、昨年の組織目標は「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」としました。重点施策として、①新しい時代に貢献する基幹業務の推進（国民年金最終納付率80%への挑戦等）、②オンラインビジネスモデルの着実な実現、③リスク管理体制の強化、④女性活躍と働き方改革の推進を進めてまいりました。

日本年金機構のミッションは、「年金制度の正確かつ公平な運用により無年金者をなくし、高齢者等の生活の安定を確保すると同時に、複雑な制度の中で正確な給付を保証する」こととさせていただきます。

本年も、業務の改善やサービスの向上を図り、信頼される組織と、お客様の期待される未来を徹底して追求してまいります。

引続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構中国地域部代表

広島東年金事務所 所長 平本一彦



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平素より弊協会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルス感染症は縮小と拡大を繰り返し、残念ながら私たちの日常に新しい生活様式が定着することとなりました。本年は是非、明るい話題に満ちた一年となってほしいものです。

さて今後一層、弊協会と企業が連携して従業員の健康増進に取り組むコラボヘルスの拡充が非常に重要になると考えております。近年、「ひろしま企業健康宣言」のエントリー事業所数は急速に伸びてきており、令和4年10月現在、3,662の事業所がエントリーし、会社を挙げて従業員の健康づくりにご尽力いただいております。嬉しいことにこの1年間で約1,400社増えたことになります。

健康な人が増え、健康度がアップすれば、意欲やモチベーションが向上し、充実した社会生活と事業所においては組織の活性化や生産性の向上が期待できます。さらには、医療費適正化にもつながり、健康保険料率の伸びも抑制されることから、是非この好循環を拡大していきたいと考えております。

「好循環 意識高めて 取り組もう」です。

引き続き、職員一丸となって皆さまの健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、本年も格別のご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、健康でより素晴らしい一年になることを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会 広島支部

支部長 神田和幸



日本年金機構からのお知らせ

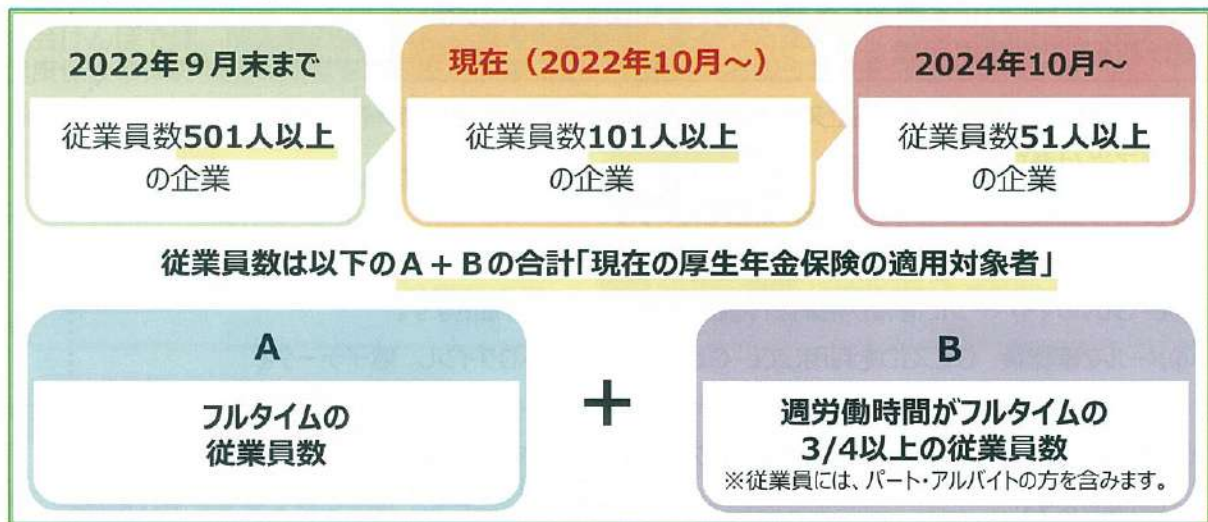
法律改正により社会保険の加入条件が変わります

従業員数500人以下の事業主のみなさまへ

法律改正により、パート・アルバイトの方の社会保険の加入条件が変わります。

法律改正
の
お知らせ

< 対象となる企業 >



新たな加入対象者

新たな加入対象者は右の
全てにチェックが入った
パート・アルバイトの方
です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が**社会保険**（厚生年金・健康保険）に加入することにより、**社会保険料のご負担が変わりますが、**
パート・アルバイトの方の**保障が充実します。**

社保完備
で求人
の魅力up

年金

老後・障害・死亡の保障が
さらに充実！

- 1階（基礎年金部分）に加えて、2階（報酬比例部分）の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

医療保険

あんしんの医療保険が
もっと充実！

- **傷病手当金**
病休期間中、給与の2/3相当を支給
- **出産手当金**
産休期間中、給与の2/3相当を支給

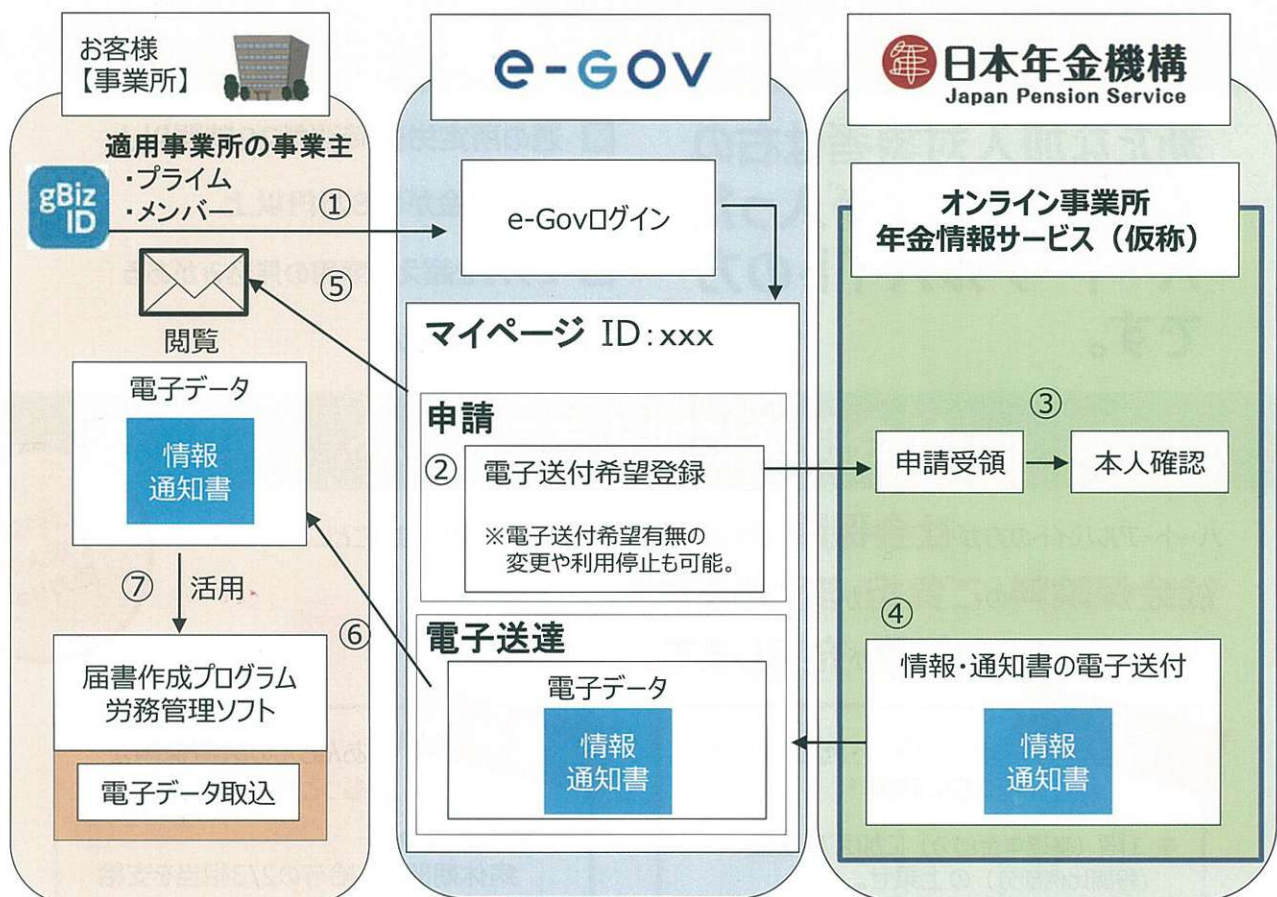
日本年金機構からのお知らせ

オンライン事業所年金情報サービス（仮称）の開始予定について

現在、日本年金機構では、事業所の方向けに毎月の社会保険料額等の情報を電子データでe-Gov※ 1のマイページにお届けするサービスの開始を予定しております。利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的にお届けします。利用するためにはGビズID※ 2が必要となります。サービス開始時期については、決まり次第改めてお知らせします。

●お客様（事業所）が定期的に各種情報・通知書をオンラインで受け取るまでの利用手順

- ①適用事業所の事業主様がGビズIDを利用してe-Govのマイページへログインします。
- ②電子送付希望登録を行います。
- ③日本年金機構において本人確認の審査を行います。
- ④オンライン事業所年金情報サービス（仮称）から各種情報・通知書の電子送付を行います。
- ⑤e-Govのマイページに情報が格納されるとe-Govからメールが届きます。
- ⑥メールを確認後、GビズIDを利用してe-Govのマイページへログインし、電子データをダウンロードします。
- ⑦ダウンロードした電子データを届書作成プログラム等に取り込むことで簡単な電子申請にご利用いただけます。



※1 e-Gov電子申請サービスはデジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続きをオンラインで行うことができるものです。
 ※2 GビズIDは、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

全国健康保険協会からのお知らせ

協会けんぽ

協会けんぽから

医療費のお知らせ

を



お送りします！

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るため、年1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

対象者 協会けんぽ加入者

送付時期 令和5年1月中旬から下旬

対象期間 令和3年10月から
令和4年9月診療分まで

送付先 事業所
(任意継続加入者の方はご自宅宛)

事業主の皆さまへ

「医療費のお知らせ」は、
開封せずに従業員の皆さまへお渡しください。

※退職等によりお渡しいただけない場合は、同封されている返信用封筒にてご返送ください。

従業員の皆さまへ

確定申告の**医療費控除**の書類
としてご利用いただけます

◆掲載されていない医療費（令和4年10月から12月診療分を含む）がある場合は、医療機関や薬局の領収書に基づいて、「医療費控除の明細書」をご自身で作成してください。

※確定申告（医療費控除）に関しては、国税庁ホームページをご確認ください。
お問い合わせは、管轄の税務署までお願いします。

ご質問は**簡単便利な**
チャットボット
をご利用ください！



事業所のご担当者様ですね。

ご購入項目を選択していただくか、画面下の入力ボックスに質問をお願いします。

以下よりお選びください

- > 制度概要
- > 送付について
- > 発行・再発行について
- > 医療費のお知らせ依頼書の記入方法
- > 医療費のお知らせ依頼書の入力方法
- > 10月から12月に受給した医療費の記載について
- > その他のお問合せ

医療費のお知らせに
関するご質問にAIが、
会話形式で回答します。

ご利用は
こちら



お問合せ先

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

TEL:082-568-1011(代表)
受付時間:平日8:30~17:15

全国健康保険協会からのお知らせ

協会けんぽ

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは



令和5年1月からの協会けんぽの申請書は 新様式をご利用ください！



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえて

協会けんぽでは、迅速に給付金をお支払いするために、以下の申請用紙を新様式に変更いたします。速やかな支払いのため、**申請用紙の変更**をお願いいたします。
※令和5年1月以降、旧様式での申請は審査に時間を要します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

様式を変更する主な申請書（届出書）

健康保険給付関係	
傷病手当金支給申請書	出産手当金支給申請書
療養費支給申請書（立替払等）	出産育児一時金支給申請書
療養費支給申請書（治療用装具）	出産育児一時金内払金支払依頼書
限度額適用認定申請書	埋葬料（費）支給申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	特定疾病療養受療証交付申請書
高額療養費支給申請書	

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得届出書
任意継続被保険者被扶養者（異動）届
任意継続被保険者資格喪失届出書
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届
被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

申請書変更のポイント

ポイント①
マス目化した記入欄を増やします。

ポイント②
記述式から選択式になります。

ポイント①
マス目化した記入欄を増やします。

ポイント②
記述式から選択式になります。

新様式の申請書は、協会けんぽの**ホームページ**で**ダウンロード**できます。
郵送を希望の方は、協会けんぽ広島支部までご依頼ください。



お問合せ先

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

TEL:082-568-1011(代表)
受付時間:平日8:30~17:15



広島県社会保険労務士会

広島県最低賃金は令和4年10月1日から
時間額930円です。

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

年齢、性別、雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト等）、支払形態（月給・日給・時間給等）の別を問いません。

賃金引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様は、「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）」が利用できます。

◆詳細はお近くの社会保険労務士、
広島労働局にお尋ねください

社労士会紛争解決センター

職場で起きた労使間のトラブルは、労働問題の専門家である社会保険労務士が運営する「社労士会労働紛争解決センター広島」が簡易、迅速、**無料**で解決します。

“国家資格者の
社労士が
解決します”



かけがえのないサポート

法務大臣認証・厚生労働大臣指定

社労士会労働紛争解決センター 広島

お電話は

(082)212-4481

受付時間

月曜日から金曜日までの9:00~17:00まで
(12月29日~1月4日、祝日を除く)

社労士 あっせん

検索

ねんきんのご相談・手続きは
街角の年金相談センターをご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

《予約受付時間》毎週月曜日~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15

街角の年金相談センター 広島

広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F

街角の年金相談センター 福山

福山市東桜町1-21エストパーク6F

社会保険協会からのお知らせ

施設料補助券について

現在お送りしているA3判のご案内には記載がありませんが、温泉利用補助券が福山市の「お湯処 美福」さんで、今年の1月1日から利用できるようになりました。お近くの方は是非ご利用ください。



講座・セミナーの開催について

令和4年度の「社会保険事務担当者養成講座」・「キャリアアップセミナー」(6月から11月実施)・「年金ライフプランセミナー」(11月開催)につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期し、講師の思いや意向が直接伝わるように、会場での開催を行い、ご好評いただきました。



令和4年度

年金委員・健康保険委員等の表彰式が開催されました。

令和4年11月16日(水)に「令和4年度年金委員・健康保険委員表彰式」が、広島市内のホテルにおいて開催されました。

年金委員活動及び健康保険委員活動に功績のあった方々に対し、厚生大臣表彰等の伝達式が行われました。

年金委員・健康保険委員は、事業主や従業員とその家族の皆様にも、政府が管掌する厚生年金・国民年金、健康保険の適用・給付などの社会保険に関する手続きなどの指導や相談・助言のほか、社会保険制度の周知啓発、健康づくり・健康管理事業などの推進活動を行っています。

なお、受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

年金委員・健康保険委員 功労者表



おめでとうございます

年金委員

厚生労働大臣表彰 岡田 豊 株式会社 大野石油店

理事長表彰

西国 浩司 株式会社 広島メタル&マシナリー
三島 盛人 株式会社 エフピコ
吉本 雅哉 向島造機 株式会社

広中 晋一 株式会社 三洋技建
山本 勝俊 ヤマトロックマシン 株式会社 東城工場

理事表彰

浦郷 里枝 株式会社 システムイン国際
川本 英幸 株式会社 日本製鋼所 広島製作所
砂田 伸也 大新土木 株式会社
吉田 一男 (地域型年金委員)

片山 俊樹 テラル 株式会社
末永美知明 広交タクシー 株式会社
中元順一郎 株式会社 中元本店

健康保険委員

理事長表彰

倉田 和典 株式会社 サクラオブルワリーアンドディステイラー

中川 妙美 株式会社 高村興業所

支部長表彰

有木 政子 有木 株式会社
栗原 武伸 中国紡織 株式会社
佐藤 幸子 有限会社 駅家製作所
高田ひろ美 栄信産業 株式会社
牧野 保志 福山熱煉工業 株式会社
山内 美穂 シーエムシー 株式会社
横山 好枝 社会福祉法人 白鳩会 ひなぎくこども園

熊本 弥生 株式会社 ポップジャパン
佐々木由加 職業訓練法人 東広島地域職業能力開発協会
島田 花子 芸州運輸 株式会社
野海 芳裕 有限会社 フクショウ
丸子潤一郎 丸子硝子 株式会社
山本 麻里 株式会社 山本組